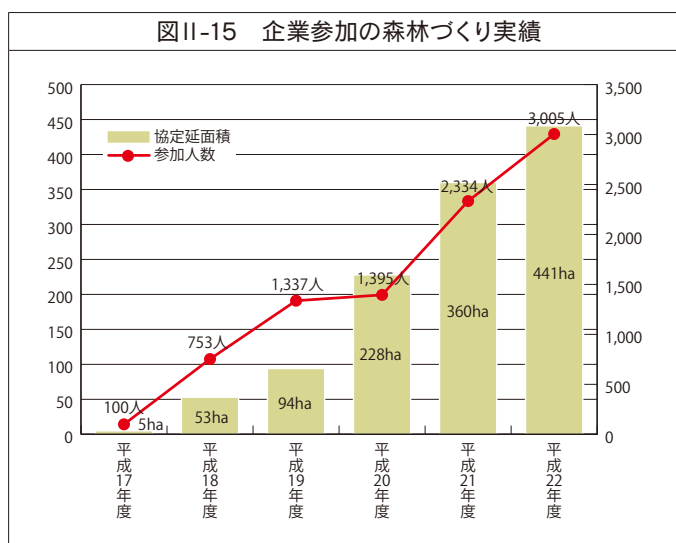


(2) 森林を支える仕組みづくり

ア 現状・課題

- 森林の造成には50年、100年という長い年月を要するため、親から子へ、子から孫へと世代を超えた取組が必要です。
- 企業、下流自治体、ボランティア団体等、様々な主体による森林整備活動の輪が拡大しています。
- 全国育樹祭^{※1}開催を記念し、毎年10月の第一日曜日を「ぐんま山の日」に制定しました。
- 中高年や女性の登山ブーム、森林療法^{※2}等、森林の総合利用が活発化しています。
- 森林整備等の公共事業予算は年々減少しています。
- 山村地域では過疎化・高齢化が進行し、集落機能の維持が困難な状況になりつつあります。
- 近年、山村の有する教育力が見直され、都市の子供たちが山村留学や長期滞在によって交流を深める取組が始まっているほか、山村で暮らす若者たちも散見されます。



(資料 群馬県：林政課業務資料)

イ 施策展開

森林の恩恵を受ける全ての人々の力を結集して、森林を守ります

POINT 施策のポイント

- ◇社会全体で森林を守り、次代に引き継ぐ仕組みづくりに取り組みます。
- ◇実践型森林ボランティアの育成、企業参加の森林づくり^{※3}を進め、民間の力も活用して森林整備を推進します。
- ◇受益者の協力を得て森林整備を進めます。
- ◇森林、林業に関する子ども達への教育を充実します。
- ◇森林の総合的な利用を推進します。
- ◇森林と山村地域住民を介した都市と山村の交流を推進します。

◆数値目標

項目	現状(平成22年)	目標(平成32年)	備考
森林ボランティア団体会員数	3,800	4,200	
企業ボランティア協定締結数	26	50	
森林環境教育参加者数(県主催)(人/年)	2,200	2,500	
森林によるCO ₂ 吸収量認証 ^{※4} 件数	8	40	10年間累計
森林公園入場者数(万人/年)	72	80	

◆具体的施策

①森林ボランティア活動の推進

- 森林ボランティアなど、民間活力を用いた森林整備を推進します。
- 森林ボランティアの技術向上のため、県及び林業関係団体によるチェーンソーや刈払機の講習会を開催するほか、現場での実習を通して実践型の森林ボランティアを養成します。
- 県は、企業参加の森林づくりを推進するため、フィールドの紹介や森林所有者との協定の締結など、企業と森林所有者の仲立ちを積極的に行います。
- 県は、企業や森林ボランティアによる森林整備・保全活動の評価として、CO₂吸収量認証や各種マスメディアを用いた活動紹介を行います。



写真：企業参加の森林づくり活動

②受益者の協力による森林整備の推進

- 県は、森林整備を推進するため森林環境税等、新たな財源確保の方法について検討します。
- 緑の募金等、県民の自らの意志による協力活動を推進します。
- 利根川を中心に、水の恩恵を受けている下流の人々等との森林整備協定の締結や費用負担による森林整備を推進します。
- 二酸化炭素の排出と森林整備による吸収を相殺するカーボン・オフセット^{※5}について、幅広い分野の企業や自治体との協定締結を推進します。



写真：緑の募金活動

③森林環境教育の推進

- 県は、子ども達が実際に森林を訪れ、触れる機会の確保に努めるとともに、森林環境教育の指導者育成にも積極的に取り組みます。
- 緑の少年団^{※6}活動が活発になるよう関係機関と連携し、子ども達の自由な発想による取組を支援します。
- 森林環境教育を推進する団体との協働により、森林を見る目、基本的な接し方など多方面からの森林へのアプローチを推進します。



写真：緑の少年団による植樹活動

④森林の総合利用の推進

- 県民が森林や自然に触れ合う場として森林公園などの施設を整備し、より多く利用してもらうためのPRを行います。
- 森林療法等、様々な森林の利用活動を推進します。



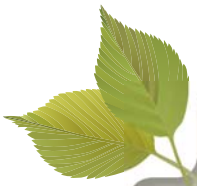
写真：森林公園での自然観察会

⑤森林と人との関係性の構築

- 県は、平成22年10月の「全国育樹祭」開催を契機に制定した「ぐんま山の日」や毎年行われている県植樹祭などを通して、森林と人との好ましい関係性の構築に努めます。
- 自然と人との共生に向けた、適切な森林の利用と保全の両立に努めます。

⑥森林、山村、地域住民を介した都市と山村の交流

- 森林をはじめとした、山村地域の様々な資源を活用した多様な交流メニューの作成等によって、都市住民と地域住民との交流を促進します。



COLUMN [コラム] 全国育樹祭

平成22年10月3日、沼田市と川場村にまたがる県立森林公園「21世紀の森」において「樹の息吹 育ててつなぐ 地球(ほし)の未来」を大会テーマに第34回全国育樹祭を開催しました。

式典では、皇太子殿下から「森林を守り育てる活動の輪が、ここ群馬から全国へ、世界へ広がり、そして未来へと継承されていくことを切に願います」とのおことばをいただきました。

お手入れでは、平成10年の全国植樹祭で天皇陛下がお手植えされたスギに枝打ちを、皇后陛下がお手植えされたヒノキに土壤改良材を施していただきました。

また併催行事として開催した「全国緑の少年団活動発表大会」や「育林交流集会」、記念行事の「森林・林業・環境機械展示実演会」にも多くの人が訪れ、大いに盛り上がりました。





『用語の解説』

※1：【全国育樹祭】

全国植樹祭と並ぶ国土緑化運動の中心的行事。(社)国土緑化推進機構と開催地の都道府県が中心となり毎年秋に開催される。本県では、平成22年10月3日に第34回全国育樹祭を県立公園「21世紀の森」で開催した。(P52のコラム参照)

※2：【森林療法】

森の風景や香り、鳥のさえずり、木の肌ざわりなど、森が持つ力強さを体全体で感じて心身を癒やし、元気を取り戻させようとする方法で、森林浴はその代表的なもの。

※3：【企業参加の森林づくり】

社会貢献として森林整備ボランティア活動をしようとする企業や団体と、自らの手でなかなか整備ができない森林所有者との間を県が橋渡ししながら、群馬県の森林をみんなの手で守り、育てていく取り組み。

※4：【森林によるCO₂吸収量認証】

企業・自治体・ボランティア団体などが、森林整備協定を結んで実施する植栽・間伐などの森林整備等の効果を、二酸化炭素の吸収量として県が認証する制度。

※5：【カーボン・オフセット】

自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行うとともに、削減が困難な排出量について、他の場所で実現した排出削減・吸収量等を購入することなどにより相殺(オフセット)すること。

※6：【緑の少年団】

緑を愛し、守り、育てる活動を通して心身を鍛え、人や社会を愛する心豊かな人間を育むことを目的とした団体。群馬県では県内の全小学校と半数以上の養護学校等に結成され、全国一の規模を誇る。